

研究分科会会員募集に関する手引き

1) 研究分科会の会員募集について

* 「研究分科会」は「私立大学図書館協会東地区部会研究部研究分科会申し合わせ」に従い会員の更新を行っております。

各研究分科会は別紙の通り、それぞれの研究テーマと研究計画をもって運営されます。

また分科会運営上の必要性から、参加申込者及び派遣する図書館に対し一定の基準や条件が求められております。

* 応募に際してはこれらの点をご勘案の上、館長が代表して参加申込書（個人票）を取りまとめ、機関単位で提出して下さい。

* 01（正会員）02（正MLネット会員）以外の方は個人票にのみお書き下さい。

2) 研究分科会代表者

* 各研究分科会募集要項提出時の2008/2009年度研究分科会の運営にあたる予定の方々です。研究分科会の参加者が決定した時点で研究分科会代表者が交代する場合があります。

3) 研究テーマ及び研究計画（予定）

* 各研究分科会の掲げる研究テーマ及び2008/2009年度の研究計画の概要です。詳細な研究計画は参加者が確定した2008年4月以降、新会員によって検討され最終的に決定されます。

4) 参加条件及び応募条件

* 各研究分科会の掲げる、研究テーマ及び研究計画にそった共同研究に参加することを前提として、参加希望者と派遣する図書館側に求められる条件です。参加申込書の提出は各研究分科会の掲げる諸条件を受諾したものと扱われます。

* MLネット会員は、メールを主要な手段として研究に参加することを条件としています。

* 参加申込書とともにレポート提出を義務づけている研究分科会もあります。その他各研究分科会の求める諸条件を満たさない場合、参加をお断りすることもあります。

5) 開催頻度

* 一年度単位の研究回数。ただし、研究合宿はこれに含まない。

6) 研究合宿

* 研究分科会によっては、集中的な研究討議等の必要から研究合宿を行う場合もあります。合宿に要する費用は年会費のほか別途徴収されます。研究合宿は、各研究分科会の研究活動の重要な一環をなすものです。

7) 年会費

* 研究分科会の運営に必要な経費として、年会費が各研究分科会の会計担当者より毎年4月または5月頃に徴収されます。

8) 募集人員

* 各研究分科会の活動を正常に維持していくために、各研究分科会とも参加人数の上限を設定しております。募集人員を越える場合は、審査のうえ参加をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

9) 審査

* 上記4)の条件を満たしていない場合。下記10)の提出期限内に未着の場合。研究分科会の成立人員に満たない場合。研究分科会参加申込書（個人票）に記入された研究テーマが研究分科会の研究テーマにそぐわない場合。いずれかに該当した場合には、研究分科会への参加をお断りする場合があります。

10) 申込提出期限と参加者の決定

* 参加申込は機関単位でお願いします。各図書館の代表者は、申込書（機関用1枚、個人票：応募者人数分及び研究分科会によってはレポート等を一括して、**2008年2月15日（金）迄**に研究分科会更新事務担当校の共立女子大学図書館：佐々木真理子（〒101-8437 東京都千代田区一ツ橋2-2-1）まで、**封書**でご提出願います。

* 提出期限を過ぎた申込は、研究分科会への参加をお断りする場合があります。

* 研究分科会参加者の決定は、2008年3月末までに各図書館の館長宛文書で通知いたします。